

環境行政の変遷

年代	経済状況	時代のキーワード	GDP 経済成長率	環境問題 の推移	国の環境行政の変遷					広島県の環境行政の変遷
					環境保全	自然との共生	廃棄物・リサイクル	地球環境保全	有害化学物質等	
1965 (S40)	神武景気 岩戸景気 初全総 いざなぎ景気 新全総 日本列島改造 第1次石油ショック	経済的自立 完全雇用 所得倍増 公害問題 均衡ある日本建設 国民福祉の充実 環境庁発足 国際協調の推進	33兆円 15.4%	産業公害	公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48)	自然公園法(S32) 公害防止事業費事業者負担法(S45) 公害財特法(H46) 自然環境保全法(S47) 瀬戸内海環境保全臨時措置法(S48)	化製場法(S23) 廃棄物処理法(H45) 海洋汚染防止法(H45)		※PCB問題	県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行) 公害防止条例(S44制定、S46全部改正)⇒廃止(H15) 公害紛争処理条例(S45.10公布・H45.11施行) 自然環境保全条例(S47.12公布・S48.4施行)
1975 (S50)	3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策	安定成長への移行 国民生活の質的向上	148兆円 9.0%	都市生活型公害	振動規制法(S51) 湖沼水質保全特措法(S59)	瀬戸内海環境保全特別措置法(S53) ※瀬戸内海環境保全基本計画(S53)	合法法(S50) 浄化槽法(S58)	省エネルギー法(S54)		自然公園施設設置管理条例(S51.3公布・S51.4施行) 自然海浜保全条例(S55.3公布・S55.5施行) ※第1次水質総量削減計画(S55.3) ※瀬戸内海環境保全県計画(S56.7) 化製場法施行条例(S59.6公布・S59.10施行)
1985 (S60)	プラザ合意 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策	多極分散 豊かさ実感 安心できる社会 地球サミット	320兆円 6.3%	地球環境問題	自動車NOx特措法(H4)	野生生物種保存法(H4)	資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4)	オゾン層保護法(S63) 気候変動枠組み条約(H6)		浄化槽保守点検業者登録条例(S60.7公布・S60.10施行) 環境保全基金条例(H2.3公布・施行) みどり景観基金条例(H3.3公布・H3.4施行) ふるさと広島景観保全創造条例(H3.3公布・施行) 野生生物種保護条例(H6.3公布・H7.1施行) 環境審議会条例(H6.7公布・H6.8施行)
1995 (H7)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン	483兆円 0.4%	資源循環・廃棄物問題	※第1次環境基本計画(H6)	環境影響評価法(H9)	容器包装リサイクル法(H7) 家電リサイクル法(H10)	※酸性雨問題 ※京都議定書採択(H9) 地球温暖化対策推進法(H10)	※有害大気汚染物質対策 ※ダイオキシン類対策 ※環境ホルモン調査 PRTR法(H11) ダイオキシン類対策特措法(H11)	環境基本条例(H7.3公布・施行) 環境審議会条例(H6.7公布・H6.8施行) 環境基本条例(H7.3公布・施行) ※不法投棄パトロール・110番 ※第1次環境基本計画(H9.3) ※海砂採取禁止(H10.2) ※一般廃棄物広域処理計画(H10.7) 環境影響評価条例(H10.10公布・H11.6施行) ※びんごエコタウン構想(H12.3) ※第1次地球温暖化対策実行計画(H12.3)
2000 (H12)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	世界人口60億人突破	513兆円	資源循環・廃棄物問題	※第2次環境基本計画(H12)	※瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12)	グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) 自動車リサイクル法(H14)	フロン回収破壊法(H13) RPS法(H14)	PCB廃棄物特措法(H13)	※瀬戸内海環境保全・創造プラン(H13.3) ※びんごエコタウン実行計画(H14.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H14.7) 産業廃棄物埋立税条例(H14.7公布・H15.4施行) 産業廃棄物抑制基金条例(H15.3公布・H15.4施行) ※第2次環境基本計画(H15.3) ※第1次廃棄物処理計画(H15.3) 生活環境保全条例(H15.10公布・施行) ※地球温暖化防止地域計画(H16.3) ※RDF発電事業(福山リサイクル発電施設)操業開始(H16.4) ※第2次地球温暖化対策実行計画(H17.3) ※地域新エネルギービジョン(H17.3) ※環境学習推進実施計画(H17.3) ※第6次水質総量削減計画(H19.6) 産業廃棄物埋立税条例改正(H19.10公布・H20.3施行) ※第2次廃棄物処理計画(H19.12) ※ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H20.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H20.6)
2005 (H17)	物価下落継続 日本郵政公社発足	中央省庁再編 米国同時多発テロ 就職氷河期	503兆円	有害化学物質問題	※第3次環境基本計画(H18) 大気汚染防止法改正(H18) 土壤汚染対策法改正(H21)	自然再生推進法(H14) 鳥獣保護法(H14、全部改正) 外来生物法(H16) 景観法(H16)	食品リサイクル法改正(H19) 生物多様性基本法(H20)	※京都議定書発効(H17) ※京都議定書約束期間(H20~24) 地球温暖化対策推進法改正(H20) ※低炭素社会づくり行動計画(H20) ※地球温暖化対策の中期目標発表(H21)	※アスベスト問題	※第2次地球温暖化対策実行計画(H17.3) ※地域新エネルギービジョン(H17.3) ※環境学習推進実施計画(H17.3) ※第6次水質総量削減計画(H19.6) 産業廃棄物埋立税条例改正(H19.10公布・H20.3施行) ※第2次廃棄物処理計画(H19.12) ※ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H20.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H20.6)
2010 (H22)	日本郵政グループ発足 原油価格上昇 経済危機対策	少子高齢化 人口減少 北海道洞爺湖サミット リーマンショック	2.4%	有害化学物質問題	大気汚染防止法、水質汚濁防止法改正(H22) 環境教育等による環境保全の取組の促進 に関する法律(H23)	自然公園法・自然環境保全法改正(H22) 環境影響評価法改正(H23)	放射性物質汚染対処特措法(H23) 小型家電リサイクル法(H24)			自然公園条例・自然環境保全条例改正(H22.3) ※第3次環境基本計画(H23.3) ※第2次地球温暖化防止地域計画(H23.3) ※第3次廃棄物処理計画(H23.3) ※第7次水質総量削減計画(H24.1) 産業廃棄物埋立税条例改正(H24.10公布・H25.3施行) ※生物多様性広島戦略(H25.3)
		東日本大震災 福島第1原子力発電所事故			【今後の課題等】	※瀬戸内海の再生に向けた新規立法	※循環型社会と低炭素社会の一体的実現 ※最終処分場の計画的確保	※CO2削減 ※再生可能エネルギーの導入促進 ※地球温暖化適応策の検討	※保管PCBの処理 ※アスベスト対策	

【社会経済システム】

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会

意識・システム改革

資源エネルギー循環・地球環境重視型社会